

5 . 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

黒崎副都心地区は、これまで商業を中心として都市機能の集積が図られてきたが、近年は、広域基幹病院（九州厚生年金病院）の新築移転を中心とする総合健康・保健地区の形成など、副都心にふさわしい機能集積が徐々に進展しつつある状況である。

しかしながら、街の魅力の重要な要素である文化的な機能集積が相対的に低く、今後、街の魅力や賑わいの向上にも資する文化施設の整備等が求められている。

また、便利で快適に暮らせる都心居住を支える重要な要素として、子育て支援・教育環境等、既存の機能集積を生かした生活サービス機能等の充実・強化が求められる。

(2) 都市福利施設の整備のための事業の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けて、多様な都市機能がアクセスしやすい場所に集積した、コンパクトなまちづくりを進めていくため、都心居住を支え、また交流人口の拡大にも寄与する都市福利施設の整備のための事業として、文化・交流拠点地区などの、魅力ある交流空間の整備をはじめ、子どもの館リニューアルなどの子育て支援機能の充実、黒崎中央小学校など教育施設の整備や、これら地区内の交流機能と中心商店街エリアとの結びつきを強める連携策など、一体的な事業の推進を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、数値目標の達成状況や、中心市街地の現状、事業の実施状況等について点検・評価を行い、目標の達成のために必要な事業の追加、再構築を速やかに行うなど、都市福利施設の整備に積極的に取り組む。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：子どもの館 リニューアル事業</p> <p>内容：リニューアル事業</p> <p>位置：北九州市八幡 西区黒崎三丁目15番 3号 コムシティ7階</p> <p>実施時期：平成20年度</p>	<p>北九州市</p>	<p>「子どもの館」は、中心市街地における子育て支援機能を担う重要な施設である。</p> <p>本事業は、開館6年を迎えた「子どもの館」の、より一層の子育て機能施設の強化を図るために、一部施設のリニューアルを行う事業である。</p> <p>この効果としては、魅力ある子育て機能の充実を図ることにより、来街者の増加や子育て世代の居住促進が図られることから、集客と回遊性の強化、定住人口の増進に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： まちづくり 交付金</p> <p>実施時期： 平成20年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：文化・交流拠点地区（ホール、図書館）整備（再掲）</p> <p>内容：図書館（施設規模約 3,500 m²、蔵書数約 30 万冊）とホール（大ホール 800 席、中ホール 300 席、練習施設）を整備し文化・交流機能の集積を図るとともに、それぞれの屋上に太陽光発電施設を整備し、地区内施設の低炭素化を図る</p> <p>位置：北九州市八幡西区岸の浦二丁目</p> <p>地区面積：約 3.3ha</p> <p>実施時期： 平成 20 年度 ～平成 24 年度</p>	<p>北九州市</p>	<p>本事業は、旧九州厚生年金病院跡地を活用して、文化・交流機能の集積整備を図るとともに、市民が憩い、集える広場・緑地等を整備するものである。</p> <p>この効果としては、中心市街地のシンボルとなる賑わい・交流空間を創出することにより、街の魅力が向上し、来街者を惹きつけることから、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期： 平成 24 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：文化・交流拠点地区（広場・緑地等）の整備（再掲）</p> <p>内容：図書館・ホールの施設整備と合わせて、広場・緑地等を整備し、文化・交流機能の集積を図るもの</p> <p>位置：北九州市八幡西区岸の浦二丁目</p> <p>地区面積：約 3.3ha</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 24 年度</p>	北九州市	<p>本事業は、旧九州厚生年金病院跡地を活用して、文化・交流機能の集積整備を図るとともに、市民が憩い、集える広場・緑地等を整備するものである。</p> <p>この効果としては、中心市街地のシンボルとなる賑わい・交流空間を創出することにより、街の魅力が向上し、来街者を惹きつけることから、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期：平成 23 年度～平成 24 年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：黒崎中央小学校の建築事業</p> <p>内容：小学校統合に伴う統合校の新校舎を建築</p> <p>位置：旧黒崎小学校（北九州市八幡西区藤田四丁目）</p> <p>実施時期：平成 17 年度～平成 21 年度</p>	北九州市	<p>学校規模の適正化を図るため、黒崎小学校と陣山小学校を統合したことに伴い、中心市街地内の旧黒崎小学校の敷地に統合校の新校舎を建築する。</p> <p>この効果としては、地区の教育環境を整えることにより、魅力ある街の形成が図られるため、定住人口の増進に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：公立学校施設整備費負担金</p> <p>実施時期：平成 17 年度～平成 21 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業該当なし